

# ながらスマホ防止条例、共産党の修正案を可決し実施へ！



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています  
**日本共産党荒川区議員**  
**小林行男**  
 ご意見をお寄せください  
**区政ニュース**

NO. 790  
 2020. 10. 18  
 区議会控室  
 TEL 3802-4627  
 FAX 3806-9246  
 Email: arajcp@tcn-catv.  
 ne.jp  
 ホームページ  
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/>  
 東尾久相談室  
 東尾久2-37-3  
 TEL・FAX  
 3895-0508

自民・公明から提案されていた「荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例」に対して9月会議最終日の9日、修正案を提出。

修正案は、委員会質疑の中で罰則規定を伴わない、啓発的な内容であることから基本的に同意できるものであることと判断しますが、「ながらスマホは行ってはいけない」と区民等の行動を規制する条例制定にあたっては、区民に周知し、ご意見を聞くこと、そして理解を得ることが大切です。節足に行うべきではありません。そのため、委員会では継続審議を提案しましたが同意をいただけませんでした。

条例の施行日を交付の日から来年1月1日に修正して区民等への周知と理解を得る時間を提案。圧倒的多数の議員の方からの賛同を得て可決しました。



## 特別障害者手当 要介護4、5の方が対象になることもあります

荒川区のホームページでは特別障害者手当について、左記のように説明しています。



「障害」という言葉しかありませんので、該当すると思わない方も多いのではないのでしょうか。

障害者の方だけでなく、要介護5か4で、日常生活動作のすべてに介護が必要な寝たきりの高齢者は該当する可能性があります。対象者の下線の所に当たるのでしよう。

2018年度の受給者229名のうち51名・2019年度も227名のうち43名の要介護4.5で手当を受けています。

「施設に入所」が対象外となっていますが、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の入所者は対象になります。対象になるのではないかと思います。ご相談ください。

年度	人数
2011年度	186
2012年度	194
2013年度	202
2014年度	208
2015年度	211
2016年度	221
2017年度	227
2018年度	229
2019年度	227
2020年度	228

対象者	20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態の方。 おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、これらと同等の重度な精神障害、疾病の方。手帳をお持ちでない方でも同程度の障害がある方。
支給制限	次のいずれかに当てはまる方は受給できません。 施設に入所している。 病院、診療所に継続して3ヶ月を超えて入院している。 受給者本人又は扶養義務者等の所得が、所得制限額以上のとき。
支給月額	月額27,350円（令和2年4月分から）

福祉部障害者福祉課障害サービス係03-3802-3111（内線：2693）

## 荒川区コロナ感染者は10月7日現在392名に

感染拡大が相変わらず続いています。区役所職員や学校長も、さらに介護施設や児童の感染も確認されている。10月7日時点392名中、感染経路がわかっているのは176名、家族感染が3割を超えています。

接触歴ありの内訳	人数	割合
院内感染関連	28名	15.90%
施設内感染関連	25名	14.20%
家族感染	57名	32.40%
会社関連	32名	18.20%
友人関連	29名	16.50%
接待を伴う飲食店等関連	5名	2.80%
計	176名	100%

心配な人が安心して低料金で検査が受けられるようにしてほしい。長崎県では希望すれば900円で検査が受けられるとか…



## 法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

**11月の相談会は、11月17日（火）**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

荒川区長選挙・区議補欠選挙 11月8日投票

# 三河島駅前北地区際開発2026年竣工めざす？

地区面積 1.5ha  
敷地面積 9,880㎡  
延床面積 89,600㎡  
地上43階(160m)地下1階  
総事業費 約400~430億円  
(補助金 約128億円)



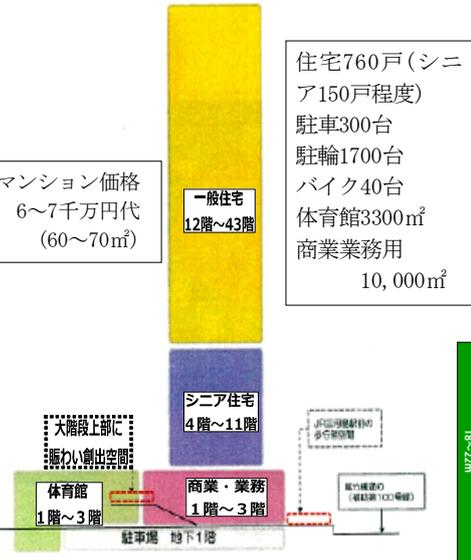
この間、耐震の不安がある関係で福祉作業所などが入っていた旧真土小学校校舎は空いたままでしたが解体して「真土小思い出広場」として2018年12月から開放されています。(右下)

建設環境委員会に三河島北地区再開発事業について報告がありました。地権者84名(地主61・借地23)中71名(4月1日現在)が準備組合に加入し機運が高まっているとして、今年度中に都市計画決定を行い、2023年度に着工、2026年竣工をめざす考えを示し、改めて施設概要も出されました。



建設環境委員会  
に三河島北地区再  
開発事業について  
報告がありました。

コンサルタント「佐藤総合計画」  
ディベロッパーとして「三井不動産・野村不動産・清水建設・三菱地所」が参画



「真土小思い出ひろば」は良い空間ですが、この場所も含めての再開発区域です。34階・高さ120mの南地区再開発ビルの前に今度は43階・高さ160mのビルが建つこととなります。二つの高層ビルで三河島駅などの風害は大丈夫でしょうか。商業床や業務床はどこが入ってくるのでしょうか。みなさん如何ですか。



## 荒川ふるさと文化館企画展 「松本源之助 国重要無形民俗文化財 江戸の里神楽」

西日暮里で、国重要無形民俗文化財である「江戸の里神楽」を伝承し、活動を続けている松本社中(代表:松本源之助)。社中に伝わるお囃子の道具や貴重な面、華麗な装束といった里神楽に欠かせない道具類をはじめ、古文書から社中を率いる松本家の歴史を紐解きます。

10月31日から12月6日  
入場料100円 ※区内在住の中学生以下、高齢者65才以上、障害者無料  
荒川ふるさと文化館(南千住)



令和2年 10月31日(土)~12月6日(日)  
【入場料:100円】  
国重要無形民俗文化財「江戸の里神楽」松本社中  
荒川ふるさと文化館 1階企画展示室



○学術会議の会員推薦名簿をめぐる問題。首相が「名簿を見ていない」といえば官房長官が「詳しく見ていなかったということを示している」と翌日フォロー。総理が言ったことに周りがウソの上塗り一生懸命始めるといふ、森友問題の時と同じです。安倍さんのいない安倍内閣と菅内閣を揶揄されても当たり前です。徹底解明させましょう。

